

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社M A R U W A
【英訳名】	MARUWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神戸 誠
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561(51)0841(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 丹羽 邦人
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561(51)0841(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 丹羽 邦人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第40期株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15.00円

総額184,624,905円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、神戸 誠、李 春廷、マニマラン・アントニ、内田 彰を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、神谷 好則を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果(賛成の割合)
第1号議案	98,613	4,022	5	(注)1	可決(96.08%)
第2号議案				(注)2	
神戸 誠	81,568	21,065	7		可決(79.47%)
李 春廷	96,369	6,264	7		可決(93.89%)
マニマラン・アントニ	96,365	6,268	7		可決(93.89%)
内田 彰	96,041	6,592	7		可決(93.57%)
第3号議案				(注)2	
神谷 好則	102,586	49	5		可決(99.95%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び株主総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上